

序議付議事案書

開催・令和7年5月13日

所管部課	市民生活部 市民生活課	部長	関田 孝志			
件 名	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて					
		区分	<input type="radio"/> 1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項			
関係規則	人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項					
事項	部課機関					
1. 要旨						
人権擁護委員の一人が、令和7年9月30日付けで任期満了となるため、市長が推薦する委員候補者について人権擁護委員法第6条第3項の規定により市議会の意見を求めるものである。						
(1) 候補者：並木 俊則 氏（再任）						
(2) 任期：令和7年10月1日から令和10年9月30日						
(3) 影響及び効果：人権擁護委員法第6条第3項の要件を備える人権擁護委員候補者について、同法に基づき適正な推薦手続きを行うことが出来る。						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）						
並木俊則氏の任期 令和4年10月1日から令和7年9月30日まで（1期目）						
3. 留意事項（問題点等）						
4. 主管部処理案（検討結果等）						
令和7年第2回市議会定例会において意見を求めたい。						
5. 審議結果						
決定						

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。